

令和5年

目黒区教育委員会

第27回定例会会議録

(令和5年8月22日開催)

第27回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年8月22日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子

書記		小見哲一
		矢吹翔太

(議事日程)

- 日程第1 議案第31号 令和6年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について
- 日程第2 議案第32号 令和6年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 日程第3 議案第33号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取)
- 日程第4 議案第34号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取)
- 日程第5 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取)
- 日程第6 議案第36号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取)
- 日程第7 議案第37号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取)
- 日程第8 議案第38号 職員の高齢者部分休業に関する条例(意見聴取)
- 日程第9 議案第39号 令和5年度目黒区一般会計補正予算(第2号)(意見聴取)
- 日程第10 議案第40号 令和4年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について(意見聴取)
- 日程第11 議案第41号 令和5年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度分)について
- 日程第12 協議事項 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の三次選定について
- 日程第13 協議事項 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の三次選定について

資料配付

- ・第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会だより(最終号)
- ・第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会だより(最終号)
- ・令和5年度目黒区立中学校案内(めぐろの中学校)

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和5年第27回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席職員はいません。欠席委員は、片山委員です。署名委員は、松村委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第31号 令和6年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について)

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 ただいま教育指導課長から説明があったとおり、8月8日の第26回教育委員会定例会において、中学校で令和6年度に使用する教科用図書について協議をしました。前回の協議結果を議案としてまとめましたので、本日はその内容を確認していただきたいと思います。
令和6年度に目黒区立中学校で使用する教科用図書につきましては、別紙に記載のとおりです。
この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第31号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第32号 令和6年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について)

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 ただいま教育指導課長から説明があったとおり、8月8日の第26回教育委員会定例会において、令和6年度に目黒区立学校の特別支援学級で使用する教科用図書について協議をしました。前回の協議の結果を議案としてまとめましたので、本日はその内容を確認していただきたいと思います。

令和6年度に目黒区立小学校の特別支援学級で使用する「学校教育法附則第9条の規定に基づく図書」及び「文部科学省著作教科用図書」については、別紙1に記載のとおりです。

また、令和6年度に目黒区立中学校の特別支援学級で使用する「学校教育法附則第9条の規定に基づく図書」及び「文部科学省著作教科用図書」については、別紙2に記載のとおりです。

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第32号は原案どおり可決します。
続いて、日程第3から日程第7まで、職員のパートナーシップ関係に関する条例の議案で、関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑と採決については個別に行うこととします。

(日程第3 議案第33号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

(日程第4 議案第34号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

(日程第5 議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

(日程第6 議案第36号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

(日程第7 議案第37号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 日程第3から日程第7までの5件について説明が終わりました。日程第3についてご質問等ございますか。

○委員 上程された5議案に共通しての質問と意見です。

性の多様性の尊重やLGBT支援といった制度趣旨について異論はありませんし、目指している内容についても良いと思いますが、パートナーシップ関係について「双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり」という定義がなされています。この

表現に違和感があるため、何を参考にしているのか教えてください。

また、性的マイノリティという言葉の語感が差別的に感じる人もいると思いますが、再検討はできるのでしょうか。

○教育指導課長 これらの条例案については、特別区の共通基準であることから、特別区人事厚生事務組合人事企画部が作成する改正条例等の準則に基づきまして、全区で統一した表現で改正を行う必要があるという考え方により作成しているものになります。

○委員 この表現が採用された理由については理解しました。そうすると、既に23区でこの文言で条例改正があり、条例が確定した区があるということでしょうか。また、ここでいう性的マイノリティという表現ですが、いわゆる従来の男性や女性と比較をすると、LGBTのほうが数が少ないという意味では性的マイノリティだと思います。しかし、それを条例の中で、あえてそういう文言にすることが適切かどうかということについては、個人的には違和感があります。目黒区としてそこをどのように考えるかということは、区議会でも議論になるかもしれませんし、教育委員会としても人権や様々な少数者の保護等を尊重する委員会だと思いますので、そういった意見が出たということは伝えて頂きたいと思います。

○教育指導課長 他区市の状況については、現在資料が手元にありませんが、頂いたご意見については、伝えるべきところの機会を捉えて、伝えていきたいと思います。また、今後こういった表現をする際には、どのような表現にすべきかを十分に考えていきたいと思います。

○委員 私も今の意見と同じような印象を受けました。23区の共通事項は、23区のどういうところで共通事項として、どのような形で決まっているのか教えてください。

○教育次長 23区の統一基準についてですが、基本的には、法律の改正に伴い送付される国等の準則を受けて、23区の共同処理を行う特別区人事・厚生事務組合が23区統一の基準として準則を定め、各区に送付しています。それを基に、各区で若干の文言修正等はあるかもしれませんが、基本的には変わらない形で各区の条例案として作成していくこととなっています。

○委員 23区の区長会や総務部長会といったところで協議されて、共通事項としていこうということになったのでしょうか。

○教育次長 基本的に、特別区人事・厚生事務組合は、特別区それぞれの区

が実施する事務の一部を共同処理するため、地方自治法に基づき設置された一部事務組合です。給与関係については、特別区人事・厚生事務組合に人事委員会があるので、そちらから統一的に勧告を受け、条例案の承認を受けるといった形になります。

○教育長 どの分野もそうですが、特に今扱っている分野においては、考え方や使用する文言が非常に流動的な部分があります。

こういった言葉を選択すれば良いのかはなかなか悩ましいところもあります。現時点では23区として最大公約数的な言葉を用いていこうということで、こういった一つの例示がなされているところです。当然に文言の使い方は、その時点でこういった言葉の使い方が最も適当であるかについて、絶えず検討がなされていくべきだと考えています。

本日は、ここで指摘があったことについても、本区の担当所管にはしっかりと伝えてきたいと考えています。

○教育次長 先ほど委員から、パートナーシップ関係の定義について何を参考にしているのかという質問がありましたが、参考として、東京都の条例の中で、性的マイノリティという文言が用いられているところです。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、個別の質疑と採決に入ります。

まず、日程第3について、ご質問等がありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第33号は原案どおり可決します。

次に、日程第4について、ご質問等がありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第34号は原案どおり可決します。

次に、日程第5について、ご質問等がありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第35号は原案どおり可決します。
次に、日程第6について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第36号は原案どおり可決します。
次に、日程第7について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第37号は原案どおり可決します。
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 議案第38号 職員の高齢者部分休業に関する条例(意見聴取))

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第38号は原案どおり可決します。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 議案第39号 令和5年度目黒区一般会計補正予算(第2号)
(意見聴取))

- 教育政策課長 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

（全員挙手）

- 教育長 全員賛成ですので、議案第39号は原案どおり可決します。
次に、日程第10を議題とします。

（日程第10 議案第40号 令和4年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定（意見聴取））

- 教育政策課長 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

（全員挙手）

- 教育長 全員賛成ですので、議案第40号は原案どおり可決します。
次に、日程第11を議題とします。

（日程第11 議案第41号 令和5年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）について）

- 教育政策課長 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

（全員挙手）

- 教育長 全員賛成ですので、議案第41号は原案どおり可決します。
次に、日程第12を議題とします。

(日程第12 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の三次選定について(協議事項))

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 ただいま、学校統合推進課長から説明がありましたが、本日は統合新校の校名の三次選定として協議を進めてまいります。

協議の進め方ですが、本日から2回に分けて協議を進めてまいります。まず、本日1回目では、5つの校名候補から、2ないし3の候補へ絞り込みを行いたいと思います。そして、8月29日の2回目の協議で校名候補を一つに絞りたいと思います。その上で、9月5日には、校名案の議案の議決を行う予定で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、そのような流れで進めてまいります。

それでは、本日の協議に入ります。

まず、委員の皆様には、5つの校名案について、資料を見た上で感じられたことや、選定していく上での視点など、お一人ずつ、ご意見をいただき、その後、他の委員の意見を聞いた上で、改めてご意見等伺い、意見交換を行ってまいります。

その後に、各委員が良いと考える2から3の校名案を挙げていただきたいと思います。

それでは、まず、5つの校名案それぞれについて、各委員からのご意見を伺います。

○委員

全体的な意見をお伝えします。個人的には、これまであった2つの中学校が統合するという事で、どちらかに偏るということは避けたほうが良いということと、区全体の他の中学校の校名とのバランスを取る必要があるのではないかと考えています。

まず、碑文谷(ひもんや)という地名をつけている案があります。統合新校の地名と完全に一致するのであれば、ふさわしいと思いますが、今回、第七中と第九中が統合した後、建替えは現第九中学校の位置で行うことになっているので、碑文谷(ひもんや)ではなく、洗足のほうに学校が存続することとなります。その意味では、後々なぜ碑文谷(ひもんや)という校名なのかという疑

問があった時に、統合した相手の学校が碑文谷（ひもんや）にあったというのは少し分かりづらいのではないかという印象を受けました。

それでは洗足という名称が良いのかということになるかと思いますが、自分の意見としては、洗足という地名は目黒区にもありますが、大田区にもあって、むしろ大田区の洗足・千束というほうが有名かもしれないということと、私立の学校でも、洗足学園があるので、それとの混同を避けるという意味で洗足もふさわしくないのではないかと思います。

残るのは、目黒南（目黒みなみ）の南を使った校名と、目黒さくら（目黒桜）ということになり、その2つを支持したいと思いますが、どちらかというところ、桜を使うと、目黒区は桜という印象がとても強くて有名ではありますが、ここの中学校だけに桜があるわけではなく、目黒川の桜など、目黒区全体が桜で有名なので、そうすると、なぜこの中学校だけに桜を使うのかという疑問を持つ人もいます。個人的には、目黒南（目黒みなみ）のような目黒区の中で南にある中学校というのがニュートラルな感じで良いのではないかと思います。

○委員

良いと思った校名案の順にお話しします。まず、目黒南（目黒みなみ）です。統合両校の地域ともに南部地区であることや、新校舎ももちろん南部地区であること、また、区民から見ても目黒の南部だから南という理由は自然だと思うので、南のイメージは良いと思いました。また、協議会委員投票も1位であるということは反対する人も少ないのではないかと思います。

次に、目黒さくら（目黒桜）です。目黒さくら（目黒桜）は協議会委員投票で15票となっています。桜のことは日本人の皆が好きですし、碑さくら通りや立会川緑道という、校区に桜の名所があるということで良いと感じる部分もある一方、なぜあの学校だけ桜を使うのかという先ほどの委員の意見ももつともだと思いました。しかし、この5つに入っていなかった碑さくらに対しても、委員投票で5票入っていたので、桜という言葉を入れたいと思っている人が多いのだろうと思い、2番目としました。

次に、3番目と4番目は、目黒洗足と洗足です。第七中の生徒投票でも洗足が1位となっていて、40票も入っています。統合新校推進協議会でも、第七中の生徒が洗足に投票することが不思議という意見がありましたが、生徒たちは住所が洗足なので

洗足で良いと考えたのではないかと思います。大田区に洗足・千束があって分かりにくいといったことは確かに言葉の響きだけではありますが、目黒洗足のように目黒をつけるなどして目黒洗足又は洗足を次回にも残して検討していきたいと思いました。

碑文谷（ひもんや）については、広い地域を指す地名ということですが、仮に第七中と第八中が統合するのであれば碑文谷という校名が良いと思いますが、洗足の住所の学校が碑文谷というのは、しっくりこなかったので私の中ではこの学校には適当ではないと思いました。

○委員

まず目黒南（目黒みなみ）について、無難といえば無難で、委員投票でも1回目、2回目ともに1位ということですが、第八中、第十一中の校名案にも第5位ですが、あります。行政地区としては第七中、第九中ともに南部地区ですが、地図で見ると、第八中、第十一中が統合されて最終的に校地となる第十一中のほうが南に位置します。目黒南（目黒みなみ）という候補は、両方の統合校の候補に挙がっているので、後々何らかの形で、自分たちの候補名だったのに向こうの校名になった、という不満などが残る可能性があるのではないかと考えています。

それから碑文谷（ひもんや）について、確かに昔は旧碑文谷村の区域であったと思いますが、第九中は洗足にあり、最初、統合して九中の校地に新校舎ができるまでは第七中の校地となることはわかりますが、その後、何十年という間、第九中の地域に校舎があるということを考えますと、後々5年経ち、10年経ち、20年経ち、30年経つと洗足という地名のほうが校名としては馴染むだろうと思います。

目黒さくら（目黒桜）というのは、そのようなことを考えなくても無難に、自然に受け入れられる可能性があるので、私としては、目黒さくら（目黒桜）と洗足、そして目黒洗足を残したいと思います。

○教育長

私は、全体的なことと言うと、目黒中央中、大鳥中ともに校名選定は、公募を前提としたという点は共通ですが、以後の手順はそれぞれ異なります。そして、今回の特徴は、校名候補の絞り込みに当たっては、統合新校推進協議会で段階的に協議をいただいたというところにあります。そして、それぞれの協議会から望ましい校名候補を5つずつ挙げていただきました。別の言い方

をすれば、この候補名の範囲で教育委員会に一任いただいたということで、この5つをフラットに見て、それまでに得てきた票数というものはあまり考えずに判断すれば良いのではないかと、という視点で見ました。

そして、考え方としては、統合校ということは何よりも踏まえて、例えば、第七中と第九中でいえば、最初に第七中の場所に新校が置かれますが仮校舎ではないという位置づけです。それでこのことに留意すると、やはり2つの学校の生徒をはじめとする関係者、地域の方や保護者から、両方の地域でともに受け入れられやすい校名であるということを選択の視点の第一に挙げたいと思いました。

よって、純粹に新たにできた学校というよりは、繰り返しのなりますが、統合という手順を踏んでできた学校ということなので、どこかの地名をいわゆるピンポイントというか、偏りを感じさせるような名称は避けたいという思いがあります。この候補の中では、目黒南（目黒みなみ）、目黒さくら（目黒桜）といったところを残したいと考えています。

なお、本日欠席の委員からご意見を預かっていますので、その概要を読み上げます。

「いずれの校名候補も地域的あるいは歴史的に意味深く選択は難しいかと思えます。そして、考え方としては、目黒区の公立学校として、目黒中央中学校と同様に5つの地区の設定というものを大切にして、第七中と第九中の統合校でいえば、目黒南中とするのが最も分かりやすく、区立中学校間の公平性に適うものであり、好ましいと思えます」とのことです。

一通りご意見を頂きましたが、追加のご意見等ありますでしょうか。

○委員

先ほどは申し上げませんでしたでしたが、目黒南（目黒みなみ）、そして次の第八中と第十一中の校名案では、目黒西という校名候補が挙がっています。どこの都道府県でも、子供の数が増えて学校の新設が非常に多い時期があったと思えますが、公立学校は〇〇北とか、〇〇南とか、〇〇西とか、〇〇東とか、安易に東西南北を付ける校名が多かったと思えます。東西南北をつければそれで校名ができるような感じがしてしまいます。私はそういう意味では、目黒南（目黒みなみ）というのは、両方の候補に挙げられていることもありますし、東西南北をつけるということは、

私自身はあまり好きではありません。

○委員 私は、先ほど4つの校名案を残した状態でお伝えしましたが、3つぐらいのほうが良いと思いましたが、目黒洗足と洗足の両方を挙げましたが、目黒洗足の方を残したいと思います。そのため、目黒南（目黒みなみ）、目黒さくら（目黒桜）、目黒洗足に1票ずつです。

○教育長 その他追加のご意見等ありますか。
それでは、改めて残したい校名候補について、もう一度お伝え頂ければと思います。

○委員 私は、目黒南（目黒みなみ）と目黒さくら（目黒桜）を残したいと思います。

○委員 目黒南（目黒みなみ）、目黒さくら（目黒桜）、目黒洗足です。

○委員 私は、目黒さくら（目黒桜）と目黒洗足と洗足です。洗足については、公募、生徒の投票数が1位であることも考え、目黒洗足と洗足の両方を残したいと思います。

○教育長 本日欠席の委員については、先ほども読み上げましたが、目黒南（目黒みなみ）ということです。

私は目黒南（目黒みなみ）と目黒さくら（目黒桜）です。

それでは、各委員の意見を集計して、複数の委員が推されました、目黒南（目黒みなみ）、目黒さくら（目黒桜）、目黒洗足の3つの校名について次回の協議で1つへの絞り込みを行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（各委員同意）

では、目黒南（目黒みなみ）、目黒さくら（目黒桜）、目黒洗足、この3校を次回の協議に残したいと思います。

以上で第七中学校と第九中学校の校名についての協議を終わります。

次に、日程第13を議題とします。

（日程第13 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の三次選定について（協議事項））

○学校統合推進課長 （資料により説明）

○教育長 学校統合推進課長から説明がありましたが、進め方は、先ほど

の第七中学校と第九中学校の校名案協議と同様の流れで進めてまいります。よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、協議に入ります。まず、5つの校名案について、全体的なことでも、一つ一つについてでも結構ですが、ご意見を伺います。

○委員 一番目は碑衾（ひぶすま）です。第八中と第十一中の校区が旧碑衾村の区域であるということが理由です。委員投票でも1位、公募でも3位に入っています。難しい漢字であることや書き誤りが多いなどの心配される点もありますが、碑文谷の「碑」やいしづみの「碑」で、「碑」を書くことには慣れていると思います。また、衾は「今」を書いて「衣」なので、特に難しくはないと思いますので、私は碑衾（ひぶすま）が一番良いと思いました。

二番目は目黒西です。ただ、先ほどの目黒南（目黒みなみ）ほど、推したい気持ちはありません。新校舎の位置が西部ということで、区民にとって分かりやすいと思いますが、第八中の通学区域の一部は大岡山東住区で、ここだけ南部地区となっているためです。また、必ずしも統合新校の校名を南と西と、揃えなくても良いと考えています。

次に、緑が丘（緑ヶ丘）です。新校舎の住所が緑が丘であることと、公募では67票で1位であったことが理由です。緑ヶ丘小学校との位置関係が気になりましたが、近いですし、東山小と東山中があるように、緑ヶ丘小と緑が丘中があっても良いのではないかと思います。緑が丘の「が」は、緑ヶ丘小は「ヶ」を使っているので、同じ「ヶ」のほうが良いと思いました。

白鷺（しらさぎ）については、八中の生徒達や卒業生、地域の方々が選んだ思いを見ると、ぜひとも白鷺（しらさぎ）を選びたいという気持ちになりましたが、事前に頂いてる資料を読むと、目黒というより世田谷色が強い印象を受けました。そのため、私は次に残さなくても良いのではないかと考えています。

○委員 私は、碑衾（ひぶすま）と緑が丘（緑ヶ丘）です。

まず、目黒南（目黒みなみ）については、他の統合校の候補にも挙がっているということで、これは除きたいと思います。目黒西につきましては先ほど申しましたように、〇〇西とか、東西南北をつけるのは、特に昭和30年代、40年代にできた学校に多いため、私は避けたいと思っています。

それから白鷺（しらさぎ）については、世田谷城、それから奥沢城に関わる伝説です。現在、奥沢城跡に九品仏が出来ていますが、例えば、サギソウは世田谷区の区の花になっていますし、新たに統合校につける名前としてはふさわしくないと思っています。

緑が丘（緑ヶ丘）については、住所、それから緑ヶ丘小と緑ヶ丘中という2つの小中学校ができることを含めて残したいと思っています。碑衾（ひぶすま）についても、古くからある名前ですので、そういった名前を残すということも非常に意味のあることだと思い、残したいと思いました。

○委員

校名選びにも個人の好みや価値観が出てきてしまうと思いますが、私はどちらかというと、中学校の校名としては、校名を聞けばどこにあるのか、目黒の中学校なのか、などのことがはっきり分かるものが良いと思っています。そういう意味では、誰もがしっくりくるような個性的な名前があれば、もちろんそれが良いとは思いますが、そうでないのであれば、分かりやすさや、現在の地名などに即したものが良いのではないかという基準で選びました。その基準で私としては、1番目は目黒西、2番目としては緑が丘（緑ヶ丘）の2つを選びました。

東西南北というのは味気ないかもしれませんが、他に目黒中央中学校がありますので、あそこが中央なら西や南があっても良いのではないかと思いますし、何より南部地区、西部地区ということで、緯度のことをあまり厳密に言わなければ、地区に即して西や南ということでも良いのではないかと思います。

地名ということでは、最終的に存続する校区が緑が丘（緑ヶ丘）の住所地にあるので、緑が丘（緑ヶ丘）が分かりやすいのではないかなと思いました。

碑衾（ひぶすま）も古くからの地名ということでは良いと思います。ただし、現在使われていないということと、大鳥中学校のように、今も有名な神社として残る大鳥神社の近くの中学校という意味で分かりやすければ良いと思いますが、それと比較す

ると、碑衾（ひぶすま）というのは古い地名という感じで、少し分かりにくいと思いました。

また、白鷺（しらさぎ）については、私自身が目黒区に25年ぐらい住んでいますが、あまり目黒区の歴史的な逸話として白鷺（しらさぎ）というのは今まで聞いたことがなく、中学校の校名につけるほどポピュラーなものではないのではないかと思いました。

目黒南（目黒みなみ）は第七中、第九中の校名として私自身が推しておりますので、ここでは避けたほうが良いと思いました。

○教育長

続いて、本日欠席の委員から意見を預かっています。選定の視点としては、先ほどの第七中と第九中の統合新校名の選定と同じ視点をもって選んだということで、「第八中と第十一中の統合新校の校名については、目黒西が好ましい」とのことです。

また私ですが、目黒西と碑衾（ひぶすま）です。選定の視点としては、先ほど日程第12の中でお話しした視点と全く同じです。碑衾（ひぶすま）については、こちらが第八中学校と第十一中学校両方の地域に係る名称であるということも確認されているので、こちらを残すことが適当ではないかと判断しました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。各委員からのお話を聞き、付け加えたいご意見等がありましたら頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、改めて、最終的にどの校名を推すか、お伝え頂きたいと思います。

○委員

碑衾（ひぶすま）と目黒西と緑が丘（緑ヶ丘）です。

○委員

碑衾（ひぶすま）と緑が丘（緑ヶ丘）です。

○委員

目黒西と緑が丘（緑ヶ丘）です。

○教育長

本日欠席の委員は、目黒西でした。

私は、目黒西と碑衾（ひぶすま）です。

複数の委員が推した名称が、碑衾（ひぶすま）、緑が丘（緑ヶ丘）、目黒西の3つとなりましたので、この3つに絞り込むことといたしますが、よろしいでしょうか。

（各委員同意）

○教育長

それでは、碑衾（ひぶすま）、緑が丘（緑ヶ丘）、目黒西ということとします。

次回の教育委員会では、1候補に絞り込みを行うとともに、漢字・ひらがな表記があるものについては、漢字表記とするか、ひらがな表記とするかについても決定してまいりたいと思います。

資料配付

- ・第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会だより（最終号）
- ・第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会だより（最終号）
- ・令和5年度目黒区立中学校案内（めぐろの中学校）

○教育長 その他にかありますか。
 特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時50分閉会）